

見積依頼公告

下記のとおり公告します。

1. 見積書の提出の方法

本件は、「紙」による見積書の提出により実施するものとする。

2. 見積り合わせに付する事項

(1) 委託業務名称

不動産鑑定評価業務（令和元年度第3回）

(2) 対象不動産

名古屋市北区楠五丁目4-18番外（詳細は別紙のとおり）

(3) 申込口数

不動産鑑定業者1者につき、本公告別紙申込番号のうち2口までとする。

※指定口数を越えた申込があった場合、当該業者のすべての申込を無効とする。

(4) 業務の概要

仕様書のとおり

(5) 業務期間

契約締結の日から令和元年12月4日(水曜日)まで

3. 参加する者に必要な資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、「特別の理由がある場合」に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和元年、2年、3年度（平成31、32、33年度も有効。）の財務省競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」）において「C」「D」のいずれかの等級に格付けされ、「東海・北陸」地域の競争参加資格を有していること。

または当該競争参加資格を有していない者で、本業務の参加申込書等の提出期限までに競争参加資格（全省庁統一資格「役務の提供等」の「調査・研究」）の審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者のうち「C」「D」のいずれかの等級に格付けされ、「東海・北陸」地域の競争参加資格を有していること。

なお、競争参加資格は、参加申込書等の提出期限までに各省各庁からの「資格審査結果通知書」と同様の参加資格を有することが確認できる者であることを含む。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反し、又は同担当官が実施した入札の落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒み、若しくは入札等当該地方支分部局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。

(6) 不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号）（以下「法」という。）第22条第1項に基づく登録を受けている不動産鑑定業者（以下「鑑定業者」という。）であって、本業務の参加申込書等の提出期限の日から過去3年以内に法第41条に基づく監督処分を受けていない者であること。

(7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

4. 参加する者に必要な要件

(1) 事務所（本・支店、営業所等）が愛知県、岐阜県、静岡県、三重県内に所在していること。

- (2) 平成28年1月から平成30年12月までの3年間に、愛知県、岐阜県、静岡県、三重県内のいずれかにおいて、民間、公的機関からの不動産鑑定評価にかかる受託実績及び公示地・基準地の不動産鑑定評価実績を有すること。
- (3) 下記6により参加説明書等の交付を受け、下記7により参加申込を行った者であること。

5. 契約条項等を示す場所

名古屋市中区三の丸三丁目3-1
東海財務局管財部首席国有財産鑑定官
岐阜市金竜町五丁目13（岐阜合同庁舎5階）
岐阜財務事務所管財課
静岡市葵区追手町9-50（静岡地方合同庁舎4階）
静岡財務事務所管財課
沼津市市場町9-1（沼津合同庁舎5階）
静岡財務事務所沼津出張所管財課
津市桜橋二丁目129
津財務事務所管財課

6. 参加説明書等の交付

(1) 交付方法

参加を希望する者は、別添「参加説明書等交付願」を交付場所に持参または郵送のうえ、資料の交付を受けるものとする。

なお、関係資料は電子データ（CD-RW）で交付するが、CD-RWは当局で用意したものを使用するため、提出は不要。

また、郵送による交付を希望する場合は、簡易書留返信封筒（CD-RWを封入可能なサイズの封筒に切手450円分を貼付したもの）を同封のうえ申し込むこと。（切手が不足する場合には交付できないことがある。）

(2) 交付場所

上記5に同じ。

(3) 交付期間及び交付時間

イ. 交付期間

令和元年9月9日（月曜日）より令和元年9月26日（木曜日）まで。
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ロ. 交付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分

(4) 交付資料

参加説明書、仕様書、図面等資料
各種様式（参加申込書、参加要件報告書、誓約書、見積書、委任状、請書（案））

7. 見積書等の提出等

(1) 提出書類

見積書、参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、参加要件報告書、誓約書（役員等名簿を含む）、委任状（該当する場合）

(2) 提出期限

令和元年9月27日（金曜日）17時00分まで。

(3) 提出場所

名古屋市中区三の丸三丁目3-1
東海財務局管財部首席国有財産鑑定官

(4) 受付時間

9時00分から12時00分及び13時00分から17時00分
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(5) 提出方法

提出書類を一括して提出場所へ簡易書留郵便により郵送又は持参する。

なお、提出された書類について審査を行った結果、参加資格がない、もしくは参加要件を満たさないと認めた場合には、速やかにその旨を通知する。

8. 契約保証金

免除とする。

9. 見積書の記載金額

契約にあたっては、見積書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、見積書提出者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった価格の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

10. 見積書の無効等

(1) 本公告に示した参加に必要な資格・要件を満たさない者の見積書は無効とする。

(2) 参加申込みに必要な提出書類に虚偽の記載をした者の見積書は無効とする。

(3) 参加説明書の指示事項を遵守していない見積書のうち、当局が不相当と認めた見積書は無効とする。

なお、無効な見積書を提出した者を契約相手方としていた場合は、当該決定を取消す。

11. 委託業者の決定方法等

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約相手方とする。なお、同額の見積があった場合は、本見積依頼事務に関係のない職員が「くじ」を引き決定するものとする。

また、見積り合わせの結果は、全ての参加者に通知する。

12. 見積り合わせの日

令和元年9月30日(月曜日)(見積り合わせへの立会いは不要とする。)

13. 契約書の作成の要否

「不動産鑑定評価請書」を提出するものとする。

14. 不動産鑑定評価書の提出期限・場所

(1) 提出期限

審査前不動産鑑定評価書(原稿)提出期限:令和元年11月6日(水曜日)

審査後不動産鑑定評価書(成果品)提出期限:令和元年12月4日(水曜日)

(2) 提出場所

名古屋市中区三の丸三丁目3-1

東海財務局管財部首席国有財産鑑定官

岐阜市金竜町五丁目13(岐阜合同庁舎5階)

岐阜財務事務所管財課

静岡市葵区追手町9-50(静岡地方合同庁舎4階)

静岡財務事務所管財課

津市桜橋二丁目129

津財務事務所管財課

15. 参加するにあたっての留意事項

(1) 必要な業務量の積算

仕様書記載事項を遵守するために必要な業務量を積算し参加すること。

業務量及び採算を度外視した低価格での見積りによって、仕様書の内容が遵守できない事態にならないこと。

(2) 仕様書の遵守等

本業務は、国民共有の国有財産の処分に係る重要な鑑定評価業務であることを認識し、仕様書の内容を遵守した鑑定評価業務をすると共に、不動産鑑定評価書の品質確保に努めること。

そのため、仕様書を熟読し、業務に係る仕様を十分に理解、了知し、仕様書の内容が遵守できるかどうか確認のうえ参加すること。また、参加にあたっては、不動産鑑定士及び不動産鑑定業者としての処理能力を超えない範囲内で行うこと。他の不動産鑑定業者との業務提携による参加は認めない。

(3) 不動産鑑定評価書の審査

不動産鑑定評価書の提出後に当局による審査を行う。この審査は財務省通達（国有財産評価基準について（平成13年3月30日付財理第1317号））に基づくもので、事実関係等の誤認の是正及び鑑定評価書の内容についての疑問点、不明点の確認に対する回答等を要請するものであり、当局からの要請に分かりやすい回答等を行うこと。また、それに要する費用は受託者の負担となることに留意すること。

(4) 契約解除及び措置要求

提出された不動産鑑定評価書が不動産鑑定評価基準に則っていない等、その内容等の根幹部分に不備が認められ当局の検査に合格しなかった場合等には、契約を解除することがある。契約を解除した場合には、鑑定手数料の支払いは行わない。

また、不当な鑑定評価に該当するものとして、国土交通大臣等に対して、法第42条に規定する措置の要求を行うことがある。

16. 見積り合わせ結果の閲覧

見積り合わせ結果については、履行期限経過後、上記5の場所において閲覧に供する。

17. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語は、日本語に限る。

(2) 使用する通貨は、日本国通貨である円に限る。

(3) 参加に要した費用は参加者の負担とし、提出のあった書類は一切返却しない。

(4) 具体的な手続きは、参加説明書による。

(5) 不明な点については、東海財務局管財部首席国有財産鑑定官に照会すること。

電話番号052-951-2856（ダイヤルイン）

以上公告する。

令和元年9月9日

支出負担行為担当官
東海財務局総務部次長 林 敬 治

別紙1【更地】

申込番号 愛1

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	名古屋市北区楠五丁目418番	田	445.53 平方メートル	特になし
B	瀬戸市東安戸町11番11外2筆	宅地・山林	249.75 平方メートル	特になし
C	日進市岩崎台一丁目1901番1外1筆	畑	444.80 平方メートル	特になし

申込番号 愛2

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	別紙2【自用の建物及びその敷地】に記載	同左	同左	同左
B	春日井市花長町二丁目7番5外1筆	宅地	383.17 平方メートル	閲覧資料あり 工作物あり

申込番号 愛3

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	蒲郡市新井形町徳正寺94番2外2筆 (仮換地:東三河都市計画事業蒲郡中部土地区画整理 事業77街区4)	畑・田・ 雑種地	239.37 平方メートル	特になし
B	知多郡美浜町大字奥田字奥田前92番23の1	山林	1,890.20 平方メートル	特になし

別紙1【更地】

申込番号 岐1

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	本巢市上真桑字前清水2177番2外1筆	宅地	265.32 平方メートル	特になし
B	海津市平田町今尾字町内3062番6	宅地	122.84 平方メートル	特になし
C	加茂郡八百津町八百津字若宮2959番2	宅地	693.99 平方メートル	特になし

申込番号 静1

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	静岡市清水区天神一丁目121番2	宅地	324.54 平方メートル	閲覧資料あり 樹木、工作物 あり
B	島田市横井三丁目5873番	雑種地	258.09 平方メートル	閲覧資料あり
C	島田市横井三丁目5900番	雑種地	406.66 平方メートル	閲覧資料あり

申込番号 津1

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	備考
A	伊勢市辻久留二丁目219番3	宅地	427.38 平方メートル	閲覧資料あり

(注1) 申し込みは申込番号毎に1口とし、1者につき、2口までを限度として行うこと。

(注2) 申込番号「愛2」については、本紙の更地物件と別紙2の自用の建物及びその敷地にかかる物件を一括して発注する。

別紙2【自用の建物及びその敷地】

申込番号 愛2(他に更地1件あり)

物件記号	所在地	土地の 登記地目	土地の数量	建物の 種目	棟数	建物の数量	備考
A	名古屋市昭和区円上町2705番2外 1筆	宅地	158.10 平方メートル	木造瓦 葺2階 建	1	建て面積 128.21 平方メートル /延べ面積 205.96 平方メートル	特になし

(注1) 申し込みは申込番号毎に1口とし、1者につき、2口までを限度として行うこと。

(注2) 申込番号「愛2」については、別紙1の更地物件と本紙の自用の建物及びその敷地にかかる物件を一括して発注する。

別添

参加説明書等交付願

令和元年9月9日付見積依頼公告にかかる参加説明書等の資料について交付願います。

令和 年 月 日

郵便番号：

所在地：

商号又は名称：

担当者名：

電話番号：

- ※1. 参加説明書等の資料を請求する場合は、本紙に必要事項を記入のうえ、公告6及び7の内容に留意して、所定の場所に提出してください。
2. 本紙を提出し、参加説明書等の交付を受けた者以外の者は、参加することができません。